

令和8年度学童クラブ育成料減額・免除申請における添付書類一覧表

対象世帯		入会時期	添付書類	備考
① 生活保護受給世帯		通年	生活保護受給証明書のコピー	
②区市町村民税非課税世帯		4月～8月	令和7年度非課税証明書のコピー	・9月以降の減免継続については、子ども若者支援課で各世帯の税情報を確認します。 ・世帯全員分の証明書が必要です。
		9月～翌年3月	令和8年度非課税証明書のコピー	・世帯全員分の証明書が必要です。
③児童扶養手当受給世帯		4月～10月	有効期限が令和8年10月31日までの児童扶養手当証書のコピー	・11月以降の減免継続については、子ども若者支援課で各世帯の状況を確認します。
		11月～翌年3月	有効期限が令和8年11月1日以降の児童扶養手当証書のコピー	
④低所得世帯 就学援助受給世帯 生活保護受給世帯 に準ずる世帯	港区立、国公立、私立の小学校に在籍する児童	4月～7月	不要（申請書のみ）	・8月頃に各世帯の就学援助受給状況を確認します。 ・就学援助受給状況の確認の結果、不承認となった世帯は、4月分以降の育成料を徴収します。
		8月～翌年3月	就学援助受給決定通知書のコピー	
	インターナショナルスクールに在籍する児童	4月～7月	不要（申請書のみ）	・6月中旬以降、必要書類の提出を別途依頼します。 ・書類審査の結果、不承認となった世帯は、4月分以降の育成料も徴収します。
		8月～翌年3月	令和8年度課税証明書のコピー	・世帯全員分の証明書が必要です。
⑤兄弟・姉妹で港区が運営する学童クラブを利用している第2子以降		通年	不要（申請書のみ）	